

今後の道路政策や道路の整備・管理に対する意見

道路は、北海道民の日常生活や産業経済活動を支える上で最も重要な役割を果たしている社会資本整備であり、その整備に強い期待を寄せています。

特に、北海道は日本の食糧基地や、世界に通用する北の観光地として大きな役割を果たしており、産業・観光・地域活動を機能的に推進するためには、北海道縦貫自動車道・高規格幹線道路・地域高規格道路・国道・道々などの地域幹線道路の整備促進を強く望むものです。

しかし、北海道地方経済や財政状況等において都市と地方の格差が広がりつつあり、また、道路整備についても都市と地方の格差が拡大している現状にあります。更には、国において道路特定財源の使途の拡大や一般財源化が議論されておりますが、自動車利用者が道路整備のために負担する道路特定財源制度の趣旨を踏まえ、地方の道路整備のための財源を確保すべきものと考えます。また、止む無く一般財源化する場合にあっても、安全な道路交通を維持確保するための治山や急傾斜地、海岸（高波）対策に優先的に充当すべきものと考えます。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

(1) 北海道内の各市町村では少子高齢化が進み、地方の過疎化がますます進んでいます。また地方の医師不足も深刻化している状況の中、高度医療が必要な疾病治療については救急車による地方中核都市への搬送が今後増加するものと見込まれます。

一般国道228号の松前・福島間では、急峻な地形海岸部を通過しており、高波等による交通止めが発生していることから、災害に強く安全な道路整備が急務となっており、重点的に整備を進めるべきと考えます。

(2) 日本の食糧基地や北の観光地として大きな役割を担う北海道にとって、農水産物や観光客などの物的・人的交流ネットワークの確立は必要不可欠であり、自動車道・高規格幹線道路・地域高規格道路等の道路網の整備を早急に推進すべきと考えます。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

北海道特有の道路環境として、厳しい冬期間の除排雪事業がありますが、国道・道々・市町村道をそれぞれ所管する機関で作業している現在の形態を、各市町村内の国道・道々を市町村に委託し実施することにより作業の効率化、費用の軽減が図られると考えます。

3. その他

これまで北海道開発局で国道に整備した光ファイバー網は、道路情報の収集管理・提供に使用されておりますが、国民の共通財産として更に有効活用を図るため、この光ファイバー網を市町村に無償で開放していただくよう要請します。

国土交通省道路局長 様

平成19年5月8日

知内町長 脇本 哲也

